

※このちらしは大阪市立小学校を通じて小学6年生の児童に配布するために作成したものをホームページに掲載しています。

はししょうふうこんごう ジフテリア・破傷風混合(DT)ワクチン 2 期のお知らせ

～小学校6年生配付用～

【定期接種対象期間（無料で接種できる期間）】

11 歳・12 歳の方（11 歳から 13 歳の誕生日の前日まで）

※13 歳を過ぎてからの接種費用は全額自己負担になりますのでご注意ください。



1 ジフテリアについて

ジフテリア菌の飛沫感染（ウイルスや菌が咳やくしゃみなどのしぶきで人に感染すること）でおこります。日本ではかつて年間 8 万人以上の患者が発生し、そのうち 10%程度が亡くなっていた病気です。しかしワクチンが導入され、1999 年以降の発生はありません。

感染は主に咽頭ですが鼻にも感染します。症状は高熱、のどの痛み、犬が吠えるような咳、嘔吐などで、偽膜（炎症により膿などが加わってできた膜様のもの）を形成して窒息死することもある病気です。菌の出す毒素によって心筋障がいや神経麻痺をおこすこともあります。

2 破傷風について

破傷風菌は土の中にひそんでいて、傷口から菌が入り人へ感染します。菌の出す毒素のために口が開かなくなったり、けいれん（ひきつけ）をおこしたり、呼吸筋の麻痺で死亡することもあります。また、菌の侵入部位は特定できないほどの軽い傷の場合もあります。この病気は人から人へ感染することはありません。日本中どこにでも菌はいますので感染する機会があり、現在でも国内で 55 歳以上のワクチン未接種世代を中心に年間 100 人以上の患者が発生しています。

3 ジフテリア・破傷風混合(DT)ワクチンについて

このワクチンは、乳幼児期の予防接種で得たジフテリアと破傷風に対する免疫（病気に抵抗する力）を高め、病気にかからないようにするものです。ワクチン接種によりジフテリアにかかるリスクを 95%程度減らし、破傷風については 100%に近い十分な抗体を獲得できると報告されています。

十分な免疫を得るためには、乳幼児期に接種を受けていることが必要です。過去に 1 回も接種していない方は医師にご相談ください。（※基礎免疫をつけるための追加接種を希望する場合の費用は自己負担となります。）

4 副反応について

主な副反応は注射した部位が赤くなる（発赤）、腫れる（腫脹）、痛み（疼痛）、しこり（硬結）で、全身的な反応としては発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、下痢、めまい、関節痛などがありますが、一過性で 2～3 日中に消失します。ただし、硬結は 1～2 週間残存することがあります。また、2 回以上接種した方には、ときに著しい局所反応を呈することがありますが、通常、数日中に消失します。重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー※などがあらわれることがあります。

※アナフィラキシーとは、接種後 30 分以内におこるアレルギー反応で、ショック状態になるような激しい全身反応のことをいいます。

5 予防接種を受けに行く前に

このリーフレットの説明をよくお読みいただき、予防接種の内容についてよく理解し、接種してください。予防接種は体調の良いときに受けることが原則です。気になることやわからないことがあれば、あらかじめ、かかりつけ医や保健福祉センターにご相談ください。

【予防接種を受けることができない方】

- (1) 明らかに発熱のある人（一般的に体温が37.5℃以上の場合をいいます）
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- (3) 予防接種に含まれる成分でアナフィラキシー*を起こしたことがある人
- (4) その他、医師が不適切な状態と判断した人
(現在、病気などで治療中の方は主治医にご相談ください)

6 予防接種の受け方

- (1) 予約は、大阪市ホームページに記載されている医療機関へ電話などで申し込んでください。
- (2) 接種当日は、必要事項を記入した「ジフテリア・破傷風混合（DT）予防接種予診票」と「母子健康手帳」を持参の上、予約日時に医療機関に行き、医療機関に置いてある「予防接種実施申込書」に必要事項を記入してください。
- (3) お子さまの体温を測定し、医師の診察により、接種できるかどうかの判定を行います。その結果、接種できるときには保護者の方に改めて接種を受けるかどうかの確認を行い、サインをいただいてから接種します。
- (4) 接種費用は無料です。
(ただし接種対象期間外の接種は任意接種となり、費用は自己負担になります)

委託医療機関



7 予防接種を受けたあとの注意

- (1) 接種後30分は体調が変化することがありますので、医師とすぐに連絡がとれるようにしましょう。
- (2) 接種後1週間は副反応の出現に注意し、注射部位の腫れ、高熱、嘔吐、けいれん、その他変わったことがあるときは、すみやかに医師の診断を受けましょう。
- (3) 入浴はさしつかえありませんが、注射した部位をこすることはやめましょう。
- (4) 接種当日は体調の変化に気を配り、激しい運動は控えましょう。
※予診票の副票は大切に保管しておいてください。

8 予防接種健康被害救済制度

予防接種の副反応により、医療機関での治療が必要になった、あるいは生活に支障をきたすような障がいが残ったなど、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。制度の利用を申し込む時は、予防接種を受けたときに住民票を登録していた区の保健福祉センターにご連絡ください。

この部分の裏面は、予防接種予診票の副票になっています。
副票はこの予防接種の証明となりますので、
大切に保管してください。

※小学校で配布するちらしは、この裏面に予診票が印刷されています。予防接種の委託医療医療機関については大阪市ホームページの「各種予防接種委託医療機関について」をご確認ください。

【問い合わせ先】

保健福祉センター	所在地	電話番号
北 区	北区扇町 2 丁目 1 番 27 号	06-6313-9882
都島区	都島区中野町 5 丁目 15 番 21 号 (分館)	06-6882-9882
福島区	福島区大開 1 丁目 8 番 1 号	06-6464-9882
此花区	此花区春日出北 1 丁目 8 番 4 号	06-6466-9882
中央区	中央区久太郎町 1 丁目 2 番 27 号	06-6267-9882
西 区	西区新町 4 丁目 5 番 14 号	06-6532-9882
港 区	港区市岡 1 丁目 15 番 25 号	06-6576-9882
大正区	大正区千島 2 丁目 7 番 95 号	06-4394-9882
天王寺区	天王寺区真法院町 20 番 33 号	06-6774-9882
浪速区	浪速区敷津東 1 丁目 4 番 20 号	06-6647-9882
西淀川区	西淀川区御幣島 1 丁目 2 番 10 号	06-6478-9882
淀川区	淀川区十三東 2 丁目 3 番 3 号	06-6308-9882
東淀川区	東淀川区豊新 2 丁目 1 番 4 号	06-4809-9882
東成区	東成区大今里西 2 丁目 8 番 4 号	06-6977-9882
生野区	生野区勝山南 3 丁目 1 番 19 号	06-6715-9882
旭 区	旭区大宮 1 丁目 1 番 17 号	06-6957-9882
城東区	城東区中央 3 丁目 5 番 45 号	06-6930-9882
鶴見区	鶴見区横堤 5 丁目 4 番 19 号	06-6915-9882
阿倍野区	阿倍野区文の里 1 丁目 1 番 40 号	06-6622-9882
住之江区	住之江区御崎 3 丁目 1 番 17 号	06-6682-9882
住吉区	住吉区南住吉 3 丁目 15 番 55 号	06-6694-9882
東住吉区	東住吉区東田辺 1 丁目 13 番 4 号	06-4399-9882
平野区	平野区背戸口 3 丁目 8 番 19 号	06-4302-9882
西成区	西成区岸里 1 丁目 5 番 20 号	06-6659-9882